平成２９年（フ）第３３６号
宮崎市大坪町西六月2190番地２　レイクサイド江南402号
破産者　黒木　慎悟
1　決定年月日　平成30年２月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３７３号
宮崎市大工３丁目88番地１　オクトワール宮崎西407号
破産者　元吉　涼也
1　決定年月日　平成30年２月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１１０号
鹿児島県霧島市隼人町内776番地２　ＲＥＶＥハヤト　208
破産者　鳥丸　博久
1　決定年月日　平成30年２月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１号
千葉県松戸市小山711番地の３　ソフィア松戸216号
再生債務者　細間未佐緒（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（再イ）第１号
盛岡市中太田新田25番地190　第２照井荘103号
再生債務者　佐藤　勝広
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第８６８号
東京都町田市南町田３―32―24―103
再生債務者　新井谷　悟
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９１５号
東京都豊島区南長崎１―17―13―601
再生債務者　黒岩　　強
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１５号
東京都江戸川区一之江６―19―11
再生債務者　古賀　　稜
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第７号
神戸市須磨区一ノ谷町３丁目１番30―２号
再生債務者　森岡　　理
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年４月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第１２５号
仙台市宮城野区新田２丁目９番35号　壱清館７
再生債務者　新妻加奈子
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月２日から平成30年４月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第２号
仙台市青葉区堤町３丁目３番８号　フォーリア北仙台101
再生債務者　土佐　雅人
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月２日から平成30年４月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第３号
福島県伊達市上台１番地２
再生債務者　笹島　敏明
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月２日から平成30年４月16日まで
福島地方裁判所

平成３０年（再イ）第２号
福島県いわき市好間町下好間字一町坪１番地の５
再生債務者　佐々木宏明
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月２日から平成30年４月９日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（再イ）第９２２号
東京都小平市花小金井７―19―10―501
再生債務者　石神　　匠
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月２日から平成30年４月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第５０号
石川県白山市手取町78番地２
再生債務者　藤森　俊博
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１３５号
京都府宇治市宇治蔭山78番地の38
再生債務者　中西　達也
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第７１６号
大阪市平野区平野馬場２丁目４番２号
再生債務者　豊田通信こと豊田守一こと　秦　守一
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２６号
大阪府茨木市太田３丁目16番12号の６
再生債務者　井﨑　光基
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部